

令和4年第8回農業委員会総会会議録

召集年月日 召集場所	令和4年8月23日 滝上町役場委員会室					
開閉会の日時及び 宣言	開会 令和4年8月23日 午前9時30分 議長 瀬川 博 閉会 令和4年8月23日 午前11時00分 議長 瀬川 博					
出欠の状況	議席 番号	氏 名	出・欠 の別	議席 番号	氏 名	出・欠 の別
	1	温水 吾郎	出席	8	日野 茂	出席
	2	原田 竜太	出席	9	池田 政隆	出席
	3	村田 牧子	出席	10	西田 征司	欠席
	4	大坪 省三	出席	11	佐々木 渉	出席
	5	張間 真之	欠席	12	井上 秀幸	出席
	6	林 花美	欠席	13	瀬川 博	出席
	7	太田越 亘	出席			
会議録署名委員	池田 委員			佐々木 委員		
事務局職員 の出席状況	事務 局長	加藤 暢也	係長	北嶋 佑太	書記	濱塚 公平
議事日程	議案第1号 農用地利用集積計画の決定について 議案第2号 農地中間管理事業に基づく農地利用配分計画(案)の 策定について 議案第3号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について (議事参与制限)					
会議の経過	別紙のとおり					

令和4年第8回総会

議長 本日、張間委員、林委員、西田委員より欠席の連絡をいただいております。在任委員13名、出席委員10名、出席委員が在任委員の過半数に達しておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により会議は成立いたしました。

これより、第8回農業委員会総会を開催いたします。

日程第1. 会議録署名委員の指名を行います。

会議規則第13条の規定により9番池田委員、11番佐々木委員の両名を指名いたします。

日程第2. 報告第1号. 会長の動向ですが特にありません。

日程第3. 報告第2号. あっせん報告について上程いたします。前回総会で指名のあったあっせん委員会がありますので佐々木委員長より報告願います。

佐々木委員 令和4年第7回農業委員会総会であっせんすることに決定していた●●●●さんから申し出があった農地の売買に係るあっせんについて報告いたします。

札久留地区の元住居周辺について相手方を●●●●さんとして選定し8月3日に売買にて5筆4,715.65㎡について1反当たり45,169円、合計213,000円で調整が完了したことを報告いたします。

議長 ただいま、それぞれ報告のありました件について質疑ございませんか。

(質疑なし)

無いようですので、あっせん報告を了承することでご異議ございませんか。

(異議なしの声)

全員異議なしと認め、あっせん報告を了承することといたします。

日程第4．議案第1号．農用地利用集積計画の決定について議題といたします。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。(局長説明)

局長 本件は、先ほど報告のあったあっせんに係る案件になります。名寄市の●●●●さんの農地を●●●●さんが売買により取得するものとなっております。場所については5ページの図面をそれぞれご参照ください。

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。
質疑を打ち切ります。
この計画案が適当であるか否かについて意見を求めます。
計画案が適当であるとしてご異議ございませんか。
(異議なしの声)

異議なしと認めます。本計画案は適当であると決定しました。

日程第5．議案第2号．農地中間管理事業に係る農用地利用配分計画案について議題といたします。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。(局長説明)

局長 本件は貸借の期間満了に伴い借主を引き続き●●●●さんとして、配分計画案を策定するものであります、本計画案は公社と町の業務委託契約及び事務委任により、農業委員会が作成します。本総会で計画案を決定すると、公社に提出し、その後知事の認可を経て新しい計画が成立する運びとなります。場所については議案12～14ページをご参照下さい。

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。8番

日野委員 中間管理事業を活用した貸借契約であり更新案件という事も理解しております。この更新契約が満了した際はどのような流れになるか

事務局 お答え致します。中間管理事業の事業概要として出し手から公社、公社から農業者へ貸付を行う事業となっております。今回は出し手から公社への貸付は10年となっております、公社と農業者の契約の更新となっております。この更新は残存期間分のみとなるので3年分の契約です。出し手から公社への契約の更新の際は、出し手から売買や貸借について希望が出る形となりますので更新か再度あっせんか等通常の農地と同じように扱います。

質疑を打ち切ります。

本件については原案どおり配分計画案を作成することでご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。

本計画案は原案どおり決定することといたします。

日程第5. 議案第3号. 農地法第3条第1項の規定による許可申請について議題といたします。なお本件は●●●●委員に関するものですので退席願います。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。(局長説明)

局長 本件は、農地法第3条の許可申請であります。

●●●●さんと●●●●による貸借となっております。以前●●●●さんに貸借していた土地について、あっせんするかどうかを●●●●さんに確認した所、3条の契約で自ら貸す人を選びたいとの事からあっせんを外れた土地となります。

他の農地もお貸ししている●●●●へ貸借の希望があり、●●●●もそれを承諾したものです。

なお3条の許可基準については、説明資料1ページをご覧ください。この表によりチェックを行いましたが、問題ありませんでしたので審議の参考にしてください。場所については議案22ページの図面をご参照下さい。

議 長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。
質疑を打ち切ります。

本件は、現地確認を必要としますので審議を保留いたします。
ここで現地確認のため休憩といたします。

～現地確認～

議 長 休憩を解き会議に戻します。審議保留にしていた議案第13号
農地法第3条第1項の規定による許可申請についてについて審議
します。なお本件は●●●●委員に関するものですので退席願
います。

この件について意見を求めます。7番 太田越委員

太田越委員 全員で現地を確認してきましたが、許可申請を受理して問
題ないと考えます。

議 長 ただいま、許可してよろしいとの意見がありましたが、ご異議
ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。本件は許可することに決定しました。

以上で全議案の審議が終了いたしました。これで第8回農業
委員会総会を終了いたします。